

令和4年2月25日

社会福祉法人明徳会 女性活躍推進法に基づく行動計画

職業生活と家庭生活との両立を支援する雇用環境を整備し、男性女性職員ともに活躍できる職場作りを目指して、次のように行動計画を策定する。

計画期間

令和4年3月1日から令和9年2月28日までの5年間

目 標

労働環境の見直しを行い、男性女性職員ともに平均勤続年数を10年以上とする。

取組内容

- 令和4年3月 目標の課題点の検討を行う
- 令和5年3月 退職事由の分析を行い、離職防止施策を検討する
- 令和6年3月 休暇制度の時間取得等の成果や課題を検証する
- 令和7年3月 総合的な目標達成に向けた施策を検討する
- 令和8年3月 取組みの経過を踏まえて業務体制を検討する

女性の活躍に関する情報（令和2年4月～令和3年3月）

採用した職員に占める女性職員の割合 72.1%（採用者43人 うち女性31人）

職員の平均勤続年数 正職員男性 9年2か月、正職員女性 10年1か月

準職員男性 3年9か月、準職員女性 6年4か月

管理職に占める女性職員の割合 55.6%（管理職9人 うち女性5人）